

入 札 公 告

次のとおり入札後審査方式制限付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 5 月 31 日

鳴門市長 泉 理 彦

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- （１）業 務 名 立岩区画排水機場詳細設計業務
- （２）業 務 箇 所 鳴門市撫養町立岩
- （３）業 務 概 要 設計業務 N=1 式
河川排水機場詳細設計 N=1 式
既設機場撤去設計 N=1 式
- （４）業 務 期 間 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 10 日まで
- （５）設 計 金 額 27,268,000 円（税抜き）
- （６）予 定 価 格 27,268,000 円（税抜き）
- （７）そ の 他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、最低制限価格制度を適用しない。
 - ③ この入札は、価格競争落札方式により執行する。
 - ④ この入札は、入札後審査方式制限付一般競争入札で執行するため、入札参加者が 1 者のみとなった場合でも、これにより公正な入札が執行できないなどの事情が認められない限り、有効なものとして取り扱うこととする。
 - ⑤ その他、入札にあたっての留意事項を委託業務入札後審査方式制限付一般競争入札共通公告（以下「共通公告」）に示す。

2 入札手続き等に関する事項

（１） 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和 6 年 5 月 31 日（金）～ 令和 6 年 6 月 18 日（火）	鳴門市公式ウェブサイト
設計図書等の電子閲覧	令和 6 年 5 月 31 日（金）～ 令和 6 年 6 月 18 日（火）	鳴門市公式ウェブサイト
設計図書等に関する質問書の提出※ ¹	令和 6 年 6 月 3 日（月）～ 令和 6 年 6 月 7 日（金）	鳴門市撫養町南浜字東浜 170 鳴門市役所 3 階 企画総務部総務課契約検査室
設計図書等に関する質問書に対する回答書の閲覧	令和 6 年 6 月 11 日（火）～ 令和 6 年 6 月 18 日（火）	鳴門市公式ウェブサイト

※ 1：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は持参又は郵送により提出するものとし、ファクシミリによるものは受け付けない。

提出期間は、市の休日（鳴門市の休日を定める条例（平成元年鳴門市条例第39号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（２） 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和6年6月6日（木）午前8時30分 ～ 令和6年6月12日（水）午後5時	電子入札システム
入札書及び業務費内訳書の提出	令和6年6月14日（金）午前8時30分 ～ 令和6年6月18日（火）正午	電子入札システム
開札執行	令和6年6月18日（火）午後1時50分	鳴門市撫養町南浜字東浜 170 鳴門市役所保険棟 3 階 会議室 302

電子入札に関する運用・基準については、「鳴門市電子入札システム運用基準」によるものとする。

３ 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通公告の2に示す事項及び次に掲げるすべての事項に該当する者であることとする。

- （１） 本件の公告日の1年前の日から本件の公告日まで引き続いて本市の測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格業者名簿に、徳島県内に主たる営業所（本社等）、もしくは市内に契約締結の権限を委任された支店又は営業所等を有している者として登載されていること。
- （２） 令和5年度における本市登録の土木コンサルタントの建設コンサルタント業務ランク付けが、市内A又は県内Aランクの者であること。
- （３） 国土交通省の建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定に基づいて、建設コンサルタント登録簿に「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録を受けていること。
- （４） 技術士法（昭和58年法律第25号）による第2次試験のうち技術部門の「河川、砂防及び海岸・海洋部門」または「総合技術監理部門」（選択科目を「河川、砂防及び海岸・海洋」とするものに限る。）に合格し、同法による登録を受けている者、または（一社）建設コンサルタント協会認定RCCM「河川、砂防及び海岸・海洋部門」に合格し登録を受けている者を、管理技術者として配置できること。

なお、配置技術者は、入札参加資格審査申請書等の提出のあった日以前に、申請者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であること。

- （５） 過去10年以内に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関が発注した「排水機場に係る設計業務」を元請として完了した実績を有すること。

※排水機場に係る設計業務：長寿命化計画策定業務、新設設計、修繕設計、改良設計等

- （６） 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

４ 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、（１）に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

また、入札書提出を行う際、（３）に規定する業務費内訳書を同時に提出しなければならない。

- （１） 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通公告の3を参照すること。

① 入札参加資格確認票（様式2）

② 同種業務の実績（様式3）

上記3（5）の要件に該当する履行実績（この入札における同種業務実績とする。）を記載すること。

③ 配置予定技術者の資格（様式4）

上記3（4）の要件に該当する配置予定技術者の資格を記載すること。

配置予定技術者の資格（様式4）に記載する技術者は3人を記載することができるが、落札候補者として決定された場合は記載された技術者から配置するものとする。

なお、開札から落札決定までの間に、配置予定技術者を当該委託業務に配置できなくなった者の入札については失格とする。

④ 資本関係又は人的関係申告書（様式7）

本市の入札参加資格業者名簿に登録された業者のうち、資本関係又は人的関係に該当する全ての業者を記載すること。該当する業者が無い場合は、申告書の「なし」に○をつけて提出すること。なお、資本関係又は人的関係の詳細は、共通公告を参照すること。

- （2） 落札候補者として決定された者は、上記3（3）の登録内容を証明する建設コンサルタントの登録更新通知の写し等、及び共通公告3に掲げる追加書類のうち必要なものを提出すること。なお、入札価格によっては、上記以外に別途指示する追加書類の提出を要する場合がある。

（3） 業務費内訳書

業務費内訳書（任意様式）を提出すること。

なお、参考様式は鳴門市公式ウェブサイトに掲示されている。

（ア） 入札に当たっては、入札書記載の入札金額に係る業務費内訳書（任意様式）を入札書に添付して、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による入札参加者は、紙媒体の業務費内訳書を開札執行の日時及び場所に持参すること。

いずれの場合も、当該入札に係る「業務名」、及び入札参加者の「住所」「商号又は名称」「代表者名」（紙方式の入札参加者は押印必要。）を明記すること。

（イ） 作成した業務費内訳書は、「鳴門市電子入札システム運用基準」で定める方法により提出すること。

（ウ） 添付する業務費内訳書の電子ファイルの容量が1メガバイトを超える場合は、入札書に業務費内訳書を持参する旨の表示及び持参する書類の目録を記載した目録ファイルを添付し提出した上で、開札執行の日時及び場所に持参すること。

（エ） 提出した入札書記載の入札金額と業務費内訳書の合計額（税抜き）が一致しない者の入札は失格とする。

5 問い合わせ先

（1） 入札に関すること

鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0

鳴門市企画総務部総務課契約検査室（電話 088-684-1161）

（2） 入札参加資格及び委託業務内容に関すること

鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0

鳴門市都市建設部土木課（電話 088-684-1169）